市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料
○受付時間　原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

3月の献血(400ml)

地域医療推進室
📞229-3372　FAX229-3287

と　き　3月27日(金)9時30分～10時30分
ところ　市河芸庁舎
対　象　男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重が50kg以上の人　※65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験のある人

下水道供用開始区域の縦覧

下水道政策課
📞239-1038　FAX239-1037

縦覧期間　3月17日(火)～30日(月)
縦覧場所　下水道政策課
供用開始日　3月31日(火)
供用開始区域

雲出川左岸処理区…雲出地区(雲出伊倉津町の一部)、高茶屋地区(高茶屋小森町の一部、高茶屋一丁目の一部)、藤水地区(垂水の一部、藤方の一部)、南が丘地区(垂水の一部、半田の一部)、育生地区(津興の一部、下弁財町津興の一部)、修成地区(西阿漕町岩田の一部、柳山津興の一部、半田の一部)、新町地区(大園町の一部)、立成地区(久居小野辺町の一部)、誠之地区(久居元町の一部)、香良洲地区(香良洲町稲葉の一部、香良洲町馬場の一部)

松阪処理区…大井地区(一志町井関の一部)、高岡地区(一志町高野の一部)、川合地区(一志町八太の一部)

椋本処理区…椋本地区(芸濃町椋本の一部)

療育センターの閉館に伴う臨時休館

子育て推進課
📞229-3167　FAX229-3451

療育センターは平成27年3月末で閉館し、4月1日(水)から、児童発達支援センター「つぅぽっぽ」として業務を開始します。これに伴う移転準備のため、療育センターは3月30日(月)・31日(火)に臨時休館します。

津病児デイケアルーム「ひまわり」の利用時間を変更

子育て推進課
📞229-3167　FAX229-3451

保育所などに通っている子どもが病気のときに、一時的に預かる病児・病後児保育を行っています。仕事で看護が困難なときなどにご利用ください。4月から病院の診療時間に合わせ、利用時間を変更します。

利用時間

曜　日	3月まで	4月から
月～水・金曜日	8:30～17:45	8:30～17:45
木曜日(食事なし)	8:30～13:00	8:30～12:00
土曜日	8:30～17:00	8:30～16:30

※祝・休日、8月13日～15日、12月29日～1月4日を除く

対　象　市内に在住の0歳児～小学6年生
ところ　津病児デイケアルーム「ひまわり」(大倉、熱田小児科クリニック内、📞229-8808)
初回登録料　1,000円
利用料　1日2,000円(木曜日は1,000円)

出国転出するときの個人住民税手続き

市民税課
📞229-3130　FAX229-3331

個人住民税は、1月1日(賦課期日)現在の住所地で課税するため、年の途中で転出しても、その年の個人住民税は津市に納めることになります。特に国外へ出国する場合は、納税に関する一切の事項を処理する納税管理人の選任が必要になる場合がありますので、「納税管理人申告書」に必要事項を記入し、市民税課へ提出してください。

- 1月1日から納税通知書が送付される前に出国する人…納税管理人の選任が必要
- 納税通知書が送付された後に出国する人

納付方法		納税管理人の選任
個人納付	全額納付済み	不要
	納めていない税額がある	必要
公的年金からの引き落とし(年金特別徴収)		必要
給与からの引き落とし(給与特別徴収) ※出国後も個人住民税が会社の給与から差し引かれる場合や退職時に全額を一括で納めた場合を除く		必要

納税管理人の届け出がないと

納税通知書が津市に返送されるなどの理由で届かないため、公示送達を行います。公示送達後、納期限までに納付されないと、督促手数料と延滞金が加算されることになりますので、必ず納税管理人の届け出を行ってください。
※公示送達とは、市役所の掲示場に一定期間掲示し、その期間が経過したときに書類の送達がされたとみなす制度のことです。

土曜日の教育活動

教委教育研究支援課
📞229-3243　FAX229-3332

市内の小・中学校では、子どもたちの土曜日の教育環境を豊かなものにするため、平成27年度は原則、第3土曜日に8回、土曜日の教育活動を行います。

内容など

内　容	代休日
教科の学習や行事など3限給食なしの半日授業	なし
運動会や授業参観など1日の授業	あり
参加を希望する子どもたちに勉強や地域活動などの機会を提供	なし

※実施する日や内容など、詳しくは各学校または教委教育研究支援課までお問い合わせください。